

河内町告示第7号

平成30年第1回（3月）河内町議会定例会を次のとおり招集する。

平成30年2月15日

河内町長 雑 賀 正 光

1. 期 日 平成30年3月8日

2. 場 所 河内町議会議場

平成30年第1回（3月）河内町議会定例会会期日程表

日次	月 日	曜日	会議時刻	種 別	内 容
1	3月8日	木	午前10時	本 会 議	開会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議員派遣の報告</li> <li>・ 常任委員会委員の改選</li> <li>・ 議会運営委員会委員の改選</li> <li>・ 議案等上程 提案理由の説明</li> <li>・ 議案第1号～議案第13号 議案説明</li> <li>・ 議案第14号～議案第20号 (平成30年度各会計予算) 議案説明     予算審査特別委員会付託</li> <li>・ 議案第21号 議案説明・質疑・討論・採決</li> <li>・ 人権擁護委員の推薦について</li> </ul> <p style="text-align: right;">散会</p> <p>本会議終了後 予算審査特別委員会</p>
2	3月9日	金	午前9時30分	委 員 会	予算審査特別委員会
3	3月10日	土		休 会	議案調査
4	3月11日	日		休 会	議案調査
5	3月12日	月	午前9時30分	委 員 会	予算審査特別委員会
6	3月13日	火		休 会	議案調査
7	3月14日	水		休 会	議案調査
8	3月15日	木		休 会	議案調査
9	3月16日	金	午前10時	本 会 議	開議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般質問</li> <li>・ 議案第1号～議案第13号     質疑・討論・採決</li> <li>・ 予算審査特別委員長報告</li> <li>・ 議案第14号～議案第20号     採決</li> </ul> <p style="text-align: right;">閉会</p>

平成30年第1回  
河内町議会定例会会議録 第1号

平成30年3月8日 午前10時52分開会

1. 出席議員 12名

1番	篠原佳治君	2番	高橋利彰君
3番	高橋稔君	4番	野澤良治君
5番	小更雅之君	6番	諸岡周示君
7番	雑賀茂君	8番	服部隆君
9番	星野初英君	10番	福智正之君
11番	大野佳美君	12番	宮本秀樹君

1. 欠席議員

なし

1. 出席説明員

町長	雑賀正光君
副町長	藤井俊一君
総務課長兼秘書広聴課長	諏訪洋一君
企画財政課長	北澤雅志君
都市整備課長	吉田茂久君
上下水道課長	長峰博美君
経済課長	坂本紀幸君
教育課長	大野繁君
教育委員会事務局長	寺崎光則君
町民課長	林博行君
福祉課長	大槻正己君
出納室長	石山由美子君
子育て支援課長	仲代直人君
税務課長	石山和雄君

1. 出席事務局職員

議会事務局長 小島孝裕

## 1. 会議録署名議員

8 番 服 部 隆 君

9 番 星 野 初 英 君

## 1. 議事日程

---

### 議 事 日 程 第 1 号

平成30年3月8日（木曜日）

午前10時52分開会

#### 議事日程

日程1. 会議録署名議員の指名について

日程2. 会期の件について

日程3. 議員派遣の報告について

日程4. 常任委員会委員の改選について

日程5. 議会運営委員会委員の改選について

日程6. 常任委員会委員長、副委員長及び議会運営委員会委員長、副委員長の互選結果について

日程7. 議案第1号 河内町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について

議案第2号 河内町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

議案第3号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例附則第3号の規定により、なおその効力を有するものとされる旧河内町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

議案第4号 河内町学校給食実施に関する条例の一部を改正する条例

議案第5号 河内町在宅心身障害児福祉手当支給条例の一部を改正する条例

議案第6号 河内町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

議案第7号 河内町介護保険条例の一部を改正する条例

議案第8号 河内町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

議案第9号 平成29年度河内町一般会計補正予算（第6号）

議案第10号 平成29年度河内町介護保険特別会計補正予算（第3号）

- 議案第11号 平成29年度河内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）  
議案第12号 平成29年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第4号）  
議案第13号 平成29年度河内町水道事業会計補正予算（第1号）  
日程8. 議案第14号 平成30年度河内町一般会計予算  
議案第15号 平成30年度河内町国民健康保険特別会計予算  
議案第16号 平成30年度河内町介護保険特別会計予算  
議案第17号 平成30年度河内町介護サービス事業特別会計予算  
議案第18号 平成30年度河内町後期高齢者医療特別会計予算  
議案第19号 平成30年度河内町下水道事業特別会計予算  
議案第20号 平成30年度河内町水道事業会計予算  
日程9. 議案第21号 町道3078号線小中一貫校通学路整備工事（第1工区）請負変更契約について  
日程10. 人権擁護委員の推薦について

## 1. 本日の会議に付した事件

- 日程1. 会議録署名議員の指名について  
日程2. 会期の件について  
日程3. 議員派遣の報告について  
日程4. 常任委員会委員の改選について  
日程5. 議会運営委員会委員の改選について  
日程6. 常任委員会委員長、副委員長及び議会運営委員会委員長、副委員長の互選結果について  
日程7. 議案第1号  
議案第2号  
議案第3号  
議案第4号  
議案第5号  
議案第6号  
議案第7号  
議案第8号  
議案第9号  
議案第10号  
議案第11号  
議案第12号  
議案第13号

日程 8. 議案第14号  
議案第15号  
議案第16号  
議案第17号  
議案第18号  
議案第19号  
議案第20号

日程 9. 議案第21号

日程10. 人権擁護委員の推薦について

---

午前10時52分開会

○議長（野澤良治君） おはようございます。

ただいまより平成30年第1回河内町議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員は12名です。よって、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

○議長（野澤良治君） 日程1、会議録署名議員の指名でございますが、議長指名でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） それでは、

8番 服部 隆 君

9番 星野 初英 君

両名を指名いたします。よろしく願いいたします。

---

○議長（野澤良治君） 日程2、会期の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会は、本日3月8日から3月16日までの9日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、今期定例会は、本日3月8日から3月16日までの9日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議日程は、既にお配りしてあります会期日程表のとおりであり、また、本日の会議内容は、お手元に配付の議事日程のとおりでありますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

○議長（野澤良治君） 日程3、議員派遣の報告です。

去る1月18日から20日まで、行政視察を実施し、11名の議員が参加いたしました。ここで、代表して、服部 隆君に報告をお願いいたします。

服部 隆君、登壇願います。

〔8番服部 隆君登壇〕

○8番（服部 隆君） おはようございます。河内町議会議員行政視察研修報告をさせていただきます。

平成30年1月18日から20日までの3日間の日程で、河内町議会は、石川県珠洲市並びに輪島市の行政視察を行いました。野澤議長を初め、議員11名と事務局の総勢12名で、過疎化対策等、特色ある取り組み事例を視察研修してまいりました。

石川県能登半島の最先端に位置する珠洲市は、古くから続く揚げ浜式製塩や農耕儀礼、祭りなどの伝統文化や行事が、今日まで受け継がれ、能登の里山、里海が我が国初の世界農業遺産に、キリコ祭りが日本遺産に認定されている一方で、地域の課題解決に向けた先進的な取り組みも進めております。

過疎地域の革新に向けた取り組みでは、金沢大学との連携により、能登半島最先端の過疎地域イノベーション、真の大学連携が過疎地域を変えるにて、プラチナ大賞と総務大臣賞を受賞されております。また、人口減少社会における教育のあり方として、早くから小中一貫教育に取り組んでおられ、小中9年間の一貫した教育を支える地域ぐるみの支援体制を構築し、きらり英語科の実践による英語教育の早期導入や地域力を生かすふるさと珠洲科の実践がされております。当町においても、いよいよ小学校も統合した小中一貫教育が始まることから、4月の開校に当たり、共通するもの、懸念事項も含め伺うことができました。

能登半島北部に位置し、輪島塗、輪島朝市、白米千枚田などの伝統工芸、地域文化、豊かな自然を有する輪島市では、珠洲市と同様に、世界農業遺産に認定された能登の里山、里海のさらなる価値向上に向けた利活用等、地域の活性化を図るため、さまざまな施策が進められております。

この地域は、10年前、能登半島地震の被害を受けたことから、その震災での教訓を踏まえ、自分たちの地域は自分たちで守るという自覚、連帯感に基づき、災害に強い安心安全なまちづくりの推進に向けた取り組みを行っております。

災害時に、被害を軽減させるため、防災の専門知識を持った防災士を中心とした自主防災組織が、現在では地区充足率約69.86%の145組織も結成されており、その防災士の育成については、市単独で受講費用の補助や育成研修により、資格取得を進め、現在、591名、うち女性138名が各地区で活躍されている等、地域防災力の強化と住民の防災意識の啓発に努めております。

当町においても、防災体制の強化は課題となっているところから、全員が十分な意見交

換をすることができました。

それぞれの自治体における研修は大変有意義なものであり、この視察研修を踏まえ、当町のこれからのまちづくり、地域振興に向けて、議会一同努力してまいります。以上、報告といたします。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

---

○議長（野澤良治君） 日程4、常任委員会委員の改選についてでございますが、本件につきましては、委員会条例第7条第2項の規定により、議長指名にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。

それでは、指名いたします。

総務経済常任委員会委員に、宮本秀樹君、大野佳美君、福智正之君、服部 隆君、雑賀茂君、野澤良治。

教育厚生常任委員会委員に、星野初英君、諸岡周示君、小更雅之君、高橋 稔君、高橋利彰君、篠原佳治君、以上のように決定いたしました。

---

○議長（野澤良治君） 日程5、議会運営委員会委員の改選についてでございますが、本件につきましては、委員会条例第7条第2項の規定により、議長指名にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。

それでは、指名いたします。

議会運営委員会委員に、宮本秀樹君、大野佳美君、福智正之君、星野初英君、雑賀 茂君、諸岡周示君、以上のように決定いたします。

ここで暫時休憩いたします。

午前11時00分休憩

---

午前11時01分開議

○議長（野澤良治君） 再開いたします。

---

○議長（野澤良治君） 日程6、常任委員会委員長、副委員長及び議会運営委員会委員長、副委員長の互選結果についてであります。

各常任委員会及び議会運営委員会の委員長、副委員長の選任につきましては、委員会において互選することとなっております。各常任委員会及び議会運営委員会より、委員長、

副委員長の選任について報告がありましたので、その結果についてご報告いたします。

総務経済常任委員会委員長大野佳美君、総務経済常任委員会副委員長雑賀 茂君、教育厚生常任委員会委員長星野初英君、教育厚生常任委員会副委員長諸岡周示君、議会運営委員会委員長宮本秀樹君、議会運営委員会副委員長大野佳美君、以上、報告いたします。

---

○議長（野澤良治君） 日程7から日程9の審議に入るに当たり、執行部より提案理由の説明を求めます。

雑賀町長。

〔町長雑賀正光君登壇〕

○町長（雑賀正光君） 皆さん、おはようございます。議員の皆様におかれましては、平成30年河内町議会第1回定例会を招集いたしましたところ、出席をいただきましてありがとうございます。

提出案件の提案理由をご説明申し上げる前に、一言ご挨拶を申し上げます。

2月5日に、株式会社ふるさとかわちを相手取り、町が所有する直販センターの明け渡しと建物使用料相当の損害賠償金の支払いを求めていました訴訟の判決がありました。判決は、町の主張を認め、同社に、建物の明け渡しと損害賠償金の支払いを命じましたが、同社は、この判決を不服とし、東京高裁に控訴しました。

町は、同社並びにその関係者が、司法の判断であります裁判所の判決を厳粛に受けとめるものと思い、また、町民のためにも、一日も早く混乱の収束に向けて、判決に従い速やかに直販センターを明け渡すものと期待をしていましたが、非常に残念でなりません。

さて、早いもので、かわち学園の開校から間もなく1年がたとうとしています。そして、いよいよこの4月には、小学校も統合され、名実ともに小中一貫校かわち学園がスタートします。その一方で、このことにより、生板、みずほ、金江津小学校が今年度をもって閉校となり、それぞれの歴史に幕をおろすこととなります。

生板小学校は明治8年に、金江津小学校は明治9年に創立され、それぞれ142年、141年の歴史と伝統のある学校です。明治8年、9年といいますと、我が国が明治維新を迎え、近代国家の道を歩み始めたばかりのころで、ことしの大河ドラマの主人公であります西郷隆盛がまだ生きていた時代です。それほどに両校は、きょうまで長いときの流れとともに地域の歩みを見守ってきました。

また、平成24年に誕生したみずほ小学校の歴史は、わずかに6年でした。しかし、関係する皆様のご尽力によりまして、長竿、源清田の二つの地域のかげがえのない小学校として育てていただき今日に至りました。このような意味で、みずほ小学校は、かわち学園の誕生に至る学校統廃合の先駆けとして重要な役割を果たしたと思います。

地域の皆さんに親しまれてきた小学校がなくなってしまうことは寂しいものです。しかし、それぞれの学校の伝統と、そこで培われたものは、かわち学園に根をおろし、子供た

ちの夢や汗を糧として、やがて大きな花を咲かせるに違いありません。

きょうまで、いろいろな形で三つの小学校にかかわってこられ、ご支援ご協力をいただきました関係者の皆さん、地域の皆さんに、この場をおかりいたしまして御礼を申し上げます。

3月に入り、朝晩の寒さはまだ残るものの、少しずつ気温が上がり始め、間もなく桜も咲きほころびます。皆さんにおかれましては、河内町の発展のため、引き続きご活躍いただきますようお願い申し上げます。

それでは、提出案件の提案理由を順次、ご説明申し上げます。

議案第1号 河内町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について、ご説明申し上げます。

本件は、茨城県からの権限移譲に伴い、河内町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例について制定するものであります。

議案第2号 河内町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本件は、平成29年の人事院勧告を踏まえ、関係法律等が成立したことに伴い、河内町職員の給与に関する条例等の一部を改正するものであります。改正内容につきましては、国に準じ、平成29年4月時点における民間給与との較差を埋めるための措置として、平成29年4月からの給料表の水準を引き上げるとともに、平成29年12月期からの勤勉手当の支給月数を引き上げるものであります。

議案第3号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例附則第3号の規定により、なおその効力を有するものとされる旧河内町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本件は、平成29年の人事院勧告を踏まえ、一般職の給与改定に準じ、特別職及び教育長の給与を改定するものであります。また、かわち学園の開校に伴い、非常勤特別職の設置及び廃止を行うものであります。改正内容につきましては、平成29年12月期からの期末手当の支給月数を引き上げ、並びに非常勤特別職として学校運営協議会委員を加え、町立学校統合準備委員会委員を削るものであります。

議案第4号 河内町学校給食実施に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本件は、平成30年4月のかわち学園の開校に伴い、学校給食の実施方法が変更となるため、条例の一部を改正するものであります。

議案第5号 河内町在宅心身障害児福祉手当支給条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本件は、河内町在宅心身障害児福祉手当支給条例について、手当の支給基準を追記するため、条例の一部を改正するものであります。

議案第6号 河内町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本件は、高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、河内町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正するものであります。

議案第7号 河内町介護保険条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本件は、河内町介護保険事業計画の見直しに伴い、円滑な保険給付を図るため、保険料を改めるものであります。

議案第8号 河内町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本件は、介護保険法施行規則の一部を改正する省令が公布され、介護予防支援等にかかる人員、設備、運営等を定める省令が改正されたことに伴い、条例の一部を改正するものであります。

議案第9号 平成29年度河内町一般会計補正予算（第6号）について、ご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額から1億7,020万5,000円を減額し、歳入再出予算の総額をそれぞれ44億1,125万1,000円とするものであります。第1表の歳入予算の主なものにつきましては、県支出金1億5,428万5,000円、繰入金6,567万4,000円を減額し、寄附金5,000万円を増額するものであります。

歳出予算の主なものにつきましては、民生費1億6,407万6,000円、農林水産業費2,215万7,000円を減額し、総務費6,111万5,000円を増額するものであります。

議案第10号 平成29年度河内町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額から3,847万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億4,251万2,000円とするものであります。

歳入につきましては、国庫支出金617万円、支払基金交付金2,395万8,000円、県支出金698万5,000円、繰入金135万8,000円を減額するものであります。歳出につきましては、基金積立金1,000万円を増額し、総務費37万円3,000円、保険給付費4,020万円、地域支援事業費789万8,000円を減額するものであります。

議案第11号 平成29年度河内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に874万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億276万8,000円とするものであります。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険料874万円を増額するものであります。歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金874万円を増額するものであります。

議案第12号 平成29年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第4号）について、ご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に96万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億1,866万9,000円とするものであります。

歳入につきましては、繰越金96万1,000円を増額するものであります。歳出につきましては、下水道管理費85万4,000円、下水道建設費10万7,000円を増額するものであります。

第2表の繰越明許費につきましては、霞ヶ浦常南流域下水道事業建設負担金120万2,000円を翌年度へ繰り越すものであります。

議案第13号 平成29年度河内町水道事業会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

本件は、第3条予算収益的収支の総額から21万円を減額し、収益的収支の総額をそれぞれ2億5,965万6,000円とするものであります。収益的収入につきましては、給水収益を21万円減額し、収益的支出につきましては営業費用を21万円減額するものであります。

議案第14号 平成30年度河内町一般会計予算、議案第15号 平成30年度河内町国民健康保険特別会計予算、議案第16号 平成30年度河内町介護保険特別会計予算、議案第17号 平成30年度河内町介護サービス事業特別会計予算、議案第18号 平成30年度河内町後期高齢者医療特別会計予算、議案第19号 平成30年度河内町下水道事業特別会計予算、議案第20号 平成30年度河内町水道事業会計予算、以上、7議案についてご説明申し上げます。

国の経済については、本年1月発表の内閣府月例経済報告では、景気は緩やかに回復しているとしておりますが、その先行きについては、雇用、所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって緩やかな回復が続くことが期待されます。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとされております。

このような状況の中、町の財政運営においては、基幹歳入である町税収入につきましては、固定資産税の評価替えの影響により、総額が前年度比2,201万円減の8億40万円を見込みました。また、本町の一般財源の柱である地方交付税についても、国の地方財政計画を勘案して、前年度比5,000万円減の16億円が見込まれ、一般財源の伸びは期待できず、依然として厳しい状況であります。

歳出については、障害者福祉費等の扶助費や補助費等が増額となり、普通建設事業につきましては、平成30年度から平成32年度設定の継続費にかかる防災行政無線デジタル化整備事業及び小中一貫校通学路整備工事（第2工区）等により、前年度比1億240万円増の4億4,790万円を計上しております。

平成30年度の予算編成に当たっては、財政状況と社会経済が不透明な中であっても、今後の人口減少及び超高齢化社会を見据えつつ、町民生活に直結する多くの事業を展開して

いくことはもとより、限られた財源を効率的、効果的に活用し、将来世代への負担の抑制を図りながら、複雑化、多様化する行政課題に迅速かつ着実に対応できるよう創意工夫を凝らし、第5次河内町総合計画及び河内町総合戦略の実現に向けた予算措置に努め、一般会計は、前年度比5.5%増の43億4,494万円、特別会計と合わせた予算総額は71億1,154万円となり、水道事業会計については2億5,461万円となったところであります。

議案第21号 町道3078号線小中一貫校通学路整備工事（第1工区）請負変更契約について、ご説明申し上げます。

本件は、平成29年8月1日議決議案第2号 町道3078号線小中一貫校通学路整備工事（第1工区）請負契約について、設計変更により変更契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

以上、議案21件についてご審議方よろしくお願い申し上げます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。提案理由の説明は終わりました。

---

○議長（野澤良治君） 日程7、議案第1号から議案第13号を一括して議題といたします。

議案第1号 河内町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について、担当課長に説明を求めます。

大槻福祉課長。

○福祉課長（大槻正己君） 議案第1号 河内町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定についてご説明申し上げます。

本件は、県からの権限移譲に伴い、河内町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例について制定するものでございます。以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第2号 河内町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、担当課長に説明を求めます。

諏訪総務課長。

○総務課長兼秘書広聴課長（諏訪洋一君） 議案第2号 河内町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、ご説明いたします。

本件は、平成29年の人事院勧告を踏まえ、関係法律等が成立したことに伴い、河内町職員の給与に関する条例等の一部を改正するものであります。

改正内容につきましては、国に準じ、平成29年4月時点における民間給与との較差0.15%を埋めるための措置として、平成29年4月からの給料表の水準の引き上げ、及び平成29年12月期からの勤勉手当の支給月数を0.1月分引き上げるものであります。

第1条の河内町職員の給与に関する条例の一部改正は、民間給与との較差0.15%を埋めるため、給料表の水準を引き上げ、平成29年4月1日から適用となるものです。また、平

成29年12月期からの勤勉手当の支給月数を0.1月分引き上げるものです。

第2条の河内町一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部改正は、人事院勧告に伴う給料表の改正は平成29年4月1日適用となるものです。

第3条の河内町職員の給与に関する条例の一部改正は、平成30年4月1日施行となりますが、主な改正内容は、扶養手当の額が配偶者については減額、子については増額するものです。また、平成30年6月期及び12月期の勤勉手当の支給月数の改正となるものです。以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第3号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例附則第3号の規定により、なおその効力を有するものとされる旧河内町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について、担当課長に説明を求めます。

諏訪総務課長。

○総務課長兼秘書広聴課長（諏訪洋一君） 議案第3号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例附則第3号の規定により、なおその効力を有するものとされる旧河内町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明いたします。

本件は、平成29年の人事院勧告を踏まえ、一般職の給与改定に準じ、特別職及び教育長の給与を改定するものであります。

改正内容につきましては、平成29年12月期からの期末手当の支給月数を0.05月分引き上げるものであります。また、かわち学園の開校に伴い、非常勤特別職の設置及び廃止を行うものです。

第1条の河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正は、平成29年4月1日適用となりますが、平成29年12月期の期末手当の支給月数を改正するものです。

第2条の河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正は、平成30年4月1日施行となりますが、平成30年6月期及び12月期の期末手当の支給月数を改正するものです。また、かわち学園の開校により、学校運営協議会委員を設置するとともに、町立学校統合準備委員会委員を廃止するものであります。

第3条は、教育長の給与に関する改正であり、平成29年4月1日適用となりますが、第1条と同様に、平成29年12月期の期末手当の支給月数を改正するものです。以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第4号 河内町学校給食実施に関する条例の一部を改正する条例について、担当課長に説明を求めます。

寺崎教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（寺崎光則君） 議案第4号 河内町学校給食実施に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明いたします。

本件は、平成30年4月のかわち学園の開校にあわせて、学校給食の実施方法が、完全民間委託方式から自校方式に変更となるため、条例の一部を改正するものであります。

なお、この条例は平成30年4月1日から施行いたします。以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第5号 河内町在宅心身障害児福祉手当支給条例の一部を改正する条例について、担当課長に説明を求めます。

大槻福祉課長。

○福祉課長（大槻正己君） 議案第5号 河内町在宅心身障害児福祉手当支給条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本件は、河内町在宅心身障害児福祉手当支給条例について、手当の支給基準を追記するため、条例の一部を改正するものであります。

なお、この条例は、交付の日から施行されます。以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第6号 河内町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について、担当課長に説明を求めます。

林町民課長。

○町民課長（林 博行君） 議案第6号 河内町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明いたします。

高齢者の医療の確保に関する法律の改正に伴い、国民健康保険の住所地特例を受けている被保険者が、継続して後期高齢者医療被保険者になった場合に、入院、入所等により住所が変更している場合でも元の住所地被保険者となるものです。

附則第2条につきましては、延滞金の特例基準を租税特別措置法から日本銀行法の基準割合に変更になるものであります。

この条例の施行期日は平成30年4月1日です。以上です。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第7号 河内町介護保険条例の一部を改正する条例について、担当課長に説明を求めます。

大槻福祉課長。

○福祉課長（大槻正己君） 議案第7号 河内町介護保険条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本件は、介護保険法117条の規定に基づき、河内町介護保険事業計画の見直しに伴う円滑な保険給付を図るため保険料を改めるものでございます。保険料は第5段階を基準額とし、現行の月額5,580円から220円を引き上げ、月額5,800円とするものです。

なお、この条例は、平成30年4月1日から施行されます。以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第8号 河内町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、担当課長に説明を求めます。

大槻福祉課長。

○福祉課長（大槻正己君） 議案第8号 河内町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本件は、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部が改正されたことに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

なお、この条例は、平成30年4月1日から施行されます。以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第9号 平成29年度河内町一般会計補正予算（第6号）について、担当課長に説明を求めます。

北澤企画財政課長。

○企画財政課長（北澤雅志君） 議案第9号 平成29年度河内町一般会計補正予算（第6号）について、ご説明申し上げます。

議案第9号は、平成29年度河内町一般会計補正予算でありまして、既定の予算額から1億7,020万5,000円を減額し、予算総額を44億1,125万1,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

第1表の歳入歳出予算のうち歳入の主なものにつきましては、6ページをごらんください。県支出金の民生費県補助金は、介護施設整備事業の今年度中の開始が見込めないことから1億4,183万9,000円の減額、次に、7ページの寄附金につきましては、ふるさと寄附者の増加が見込まれることから5,000万円を増額、繰入金の公共施設整備基金につきましては7,000万円を減額するものでございます。

次に、歳出の主なものにつきまして、人件費、扶助費等の減額、委託料、工事請負費等契約差金など、実績に合わせ整理させていただいております。

8ページをごらんください。総務費の企画費につきましては、ふるさと寄附者の増加が見込まれることから、お礼品にかかる報償費3,500万円を増額、続いて、9ページの基金費につきましては、ふるさと寄附基金へ5,000万円を積み立て計上するものでございます。

続いて、11ページ、民生費の老人福祉費につきましては、歳入でご説明いたしました介

護施設整備事業の今年度中の開始が見込まれないことから、補助金1億4,183万9,000円の減額、障害者福祉費につきましては、利用者の減により扶助費800万円を減額するものでございます。

続いて、13ページ、農業総務費の農地耕作条件改善事業については、事業費の減により、1,363万7,000円の減額、15ページ、消防費の防災費につきましては、防災行政無線デジタル化に向けた実施設計の事業費確定に伴いまして875万円を減額するものでございます。以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第10号 平成29年度河内町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、担当課長に説明を求めます。

大槻福祉課長。

○福祉課長（大槻正己君） 議案第10号 平成29年度河内町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額から3,847万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億4,251万2,000円とするものであります。

歳入の主なものは、国庫支出金617万円、支払基金交付金2,395万8,000円、県支出金698万5,000円などを減額するものであります。歳出の主なものは、基金積立金1,000万円を増額し、保険給付費4,020万円、地域支援事業費789万8,000円などを減額するものでございます。以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第11号 平成29年度河内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、担当課長に説明を求めます。

林町民課長。

○町民課長（林 博行君） 議案第11号 平成29年度河内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

既定の予算にそれぞれ874万円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億276万8,000円とするものであります。当初算定していた保険料より収納額が増加したため、歳入1款1項、後期高齢者医療保険料874万円を増額し、同額を歳出2款1項後期高齢者医療広域連合納付金として増額計上するものであります。以上です。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第12号 平成29年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第4号）について、担当課長に説明を求めます。

長峰上下水道課長。

○上下水道課長（長峰博美君） 議案第12号 平成29年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第4号）について、ご説明いたします。

平成29年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、既存の予算額に歳入歳出それぞれ96万1,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億1,866万9,000円とするものであります。第1表歳入歳出予算、歳入につきましては、5款、繰越金96万1,000円を増額するものであります。

歳出につきましては、1款下水道事業費96万1,000円を増額するものであり、歳出の主なものとしましては、汚水流量の増加に伴う霞ヶ浦常南流域下水道維持管理負担金を83万円増額するものであります。

第2表の繰越明許費につきましては、県が行います霞ヶ浦常南流域下水道事業建設負担金120万2,000円を翌年度へ繰り越すものでございます。以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第13号 平成29年度河内町水道事業会計補正予算（第1号）について、担当課長より説明を求めます。

長峰上下水道課長。

○上下水道課長（長峰博美君） 議案第13号 平成29年度河内町水道事業会計補正予算（第1号）について、ご説明いたします。

本件は、第3条予算、収益的収支の総額から21万円を減額し、収益的収支の総額をそれぞれ2億5,965万6,000円とするものです。

2ページをごらんください。収益的収入につきましては、給水収益の水道使用料を21万円減額するものです。収益的支出につきましては、営業費用を21万円減額するものです。主なものとしまして、原水及び浄水費を104万4,000円減額し、減価償却費を123万5,000円増額するものでございます。以上です。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

議案の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号 河内町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定についてから議案第13号 平成29年度河内町水道事業会計補正予算（第1号）までの計13件については、本日は議案調査のため、説明のみにとどめ、3月16日に質疑、討論、採決をしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○議長（野澤良治君） 日程8、議案第14号から議案第20号を一括して議題といたします。

議案第14号から議案第20号の計7議案は、平成30年度河内町各会計予算でございます。お手元に各会計予算の概要について資料があると思いますが、ここで予算の概要について

説明を求めます。

初めに、北澤企画財政課長。

○企画財政課長（北澤雅志君） 議案第14号から議案第19号まで、お手元の資料に基づきまして、ご説明させていただきます。

平成30年度河内町一般会計予算の概要につきましてご説明申し上げます。

平成30年度河内町一般会計予算は、歳入歳出総額43億4,493万8,000円で前比5.5%の増額となっております。歳入歳出予算の内訳につきましては、次のページ別表第1に記載のとおりでございます。

1、歳入、別表第1参照ください。一般会計の歳入構成につきましては、町税、地方交付税で歳入全体の約55%を占めており、続いて県支出金8.4%、町債7.4%、国庫支出金6.7%の順となっております。前年度当初予算と比較いたしますと、寄附金、繰入金、町債が増額となり、一方で地方交付税、県支出金等が減額となっております。

主な歳入科目につきましてご説明申し上げます。

町税、町税予算額は8億40万4,000円で前年度比2.7%減となり、固定資産税の償却資産は近年増額傾向にあるものの、土地家屋については評価替えの影響により減額が見込まれます。また、法人町民税につきましても減額が見込まれる中で、収納率の向上や前年度実績を踏まえ堅実に計上したものでございます。

地方交付税、本町の大きな収入源となっている地方交付税につきましては、平成30年度地方財政計画の概要を踏まえ試算し、前年度比3.0%の減の16億を計上いたしました。

寄附金、寄附金は、ふるさと寄附がインターネットからの申し込み等が可能になったことやお礼の品の拡充によりまして寄附者の増加が見込まれるため、大幅な増額となっております。

町債、別表4を参照ください。町債は、臨時財政対策債及び防災行政無線デジタル化整備事業にかかる緊急防災・減債事業債として3億2,320万円を限度として計上しております。

次に、2、歳出でございます。（1）目的別歳出の内訳につきましては、別表2に記載のとおりでございます。歳出予算を目的別に見ますと、最も構成比の高いものは民生費の30.9%で、以下、総務費20.9%、土木費11.0%、教育費9.8%の順となっております。前年度当初予算と比較いたしますと、消防費、総務費等が増額となり、一方で土木費、農林水産業費が減額となっております。

（2）性質別歳出の内訳につきましては、別表3に記載のとおりでございます。歳出予算を性質別に見ますと、最も構成比の高いものは人件費の21.2%、以下、補助費等20.9%、物件費15.7%、繰出金12.4%の順となっております。本年度の普通建設事業費につきましては、平成30年度から平成32年度設定の継続費にかかる防災行政無線デジタル化整備事業等により前年度比29.6%、1億239万7,000円の増、積立金につきましては、ふるさと寄附の増額により大幅な増となっております。その他を前年度当初予算と比較いたしますと補

助費等、物件費が増額となり、一方で、人件費、繰出金等が減額となっております。

続きまして、4ページをごらんください。

平成30年度河内町国民健康保険特別会計予算の概要につきましてご説明申し上げます。

平成30年度河内町国民健康保険特別会計予算の総額は、前年度に比べ2億6,015万1,000円を減額し、12億8,364万6,000円で、歳入歳出の主なものは次のとおりでございます。

歳入につきましては、保険税2億8,979万円、県支出金8億8,080万9,000円、繰入金1億1,172万9,000円。

歳出につきましては、総務費2,992万3,000円、保険給付費8億6,235万4,000円、国民健康保険事業費納付金3億6,943万9,000円、保健事業費1,049万2,000円、予備費1,000万円でございます。

次のページをごらんください。

続きまして、平成30年度河内町介護保険特別会計予算の概要についてご説明申し上げます。

平成30年度河内町介護保険特別会計予算の総額は、前年度に比べ89万8,000円を増額し、10億4,927万4,000円で歳入歳出の主なものは次のとおりです。

歳入につきましては、保険料2億1,021万7,000円、国庫支出金2億3,316万2,000円、支払基金交付金2億6,878万8,000円、県支出金1億5,127万6,000円、繰入金1億6,067万7,000円、繰越金2,513万9,000円。

歳出につきましては、総務費3,128万3,000円、保険給付費9億7,129万4,000円、地域支援事業費4,338万8,000円でございます。

次のページをごらんください。

平成30年度河内町介護サービス事業特別会計予算の概要につきましてご説明申し上げます。

平成30年度河内町介護サービス事業特別会計予算の総額は、前年度に比べ11万4,000万円を増額し、898万4,000円で、歳入歳出の主なものは次のとおりです。

歳入につきましては、手数料193万3,000円、繰入金705万円、歳出につきましては、総務費722万8,000円、サービス事業費145万6,000円でございます。

次のページをごらんください。

平成30年度河内町後期高齢者医療特別会計予算の概要についてご説明申し上げます。

平成30年度河内町後期高齢者医療特別会計予算の総額は、前年度に比べ1,449万6,000円を増額し、1億802万4,000円で、歳入歳出の主なものは次のとおりです。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険料7,356万9,000円、繰入金3,295万2,000円。

歳出につきましては、総務費134万4,000円、後期高齢者医療広域連合納付金1億342万5,000円、保健事業費251万7,000円となっております。

次のページをごらんください。

平成30年度河内町下水道事業特別会計予算の概要についてご説明申し上げます。

平成30年度河内町下水道事業特別会計予算の総額は、前年度に比べ1,762万4,000円を増額し3億1,667万円で、歳入歳出の主なものは次のとおりです。

歳入につきましては、使用料及び手数料3,284万8,000円、繰入金2億2,758万5,000円、町債3,800万円。

歳出につきましては、下水道管理費3,814万8,000円、下水道建設費7,307万2,000円、公債費2億2,450万円。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、長峰上下水道課長。

○上下水道課長（長峰博美君） それでは、議案第20号 平成30年度河内町水道事業会計予算の概要についてご説明いたします。

平成30年度水道事業会計予算は、第3条予算、収益的収入及び支出の総額をそれぞれ2億5,460万7,000円とし、また、第4条予算、資本的支出額を5,642万4,000円、収入額が支出額に不足する額5,642万4,000円は、過年度分損益勘定留保資金5,642万4,000円で補填するものといたします。

4ページをごらんください。

3条予算、収益的収入及び支出でございますが、営業収益2億5,460万7,000円のうち水道使用料は2億2,064万8,000円でございます。営業外収益3,282万6,000円のうち一般会計からの補助金は2,970万円となっております。

営業費用2億5,190万円の主なものは、総係費4,996万7,000円、原水及び浄水費1億1,997万4,000円、配水及び給水費604万5,000円、減価償却費7,341万1,000円です。営業外費用の140万6,000円の主なものは支払い利息でございます。特別損失30万1,000円の主なものは、過年度損益修正損でございます。

6ページをごらんください。

4条予算、資本的収入及び支出でございますが、資本的収入の他会計出資金については、本年度計上いたしてございません。資本的支出5,642万4,000円は、建設改良費2,696万9,000円、企業債償還金2,945万5,000円でございます。棚卸資産の購入限度額は280万円といたします。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

予算の概要説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております平成30年度各会計予算についての質疑は、予算審査特別委員会において行うこととし、質疑を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、質疑を省略することに決定をいたしました。

お諮りいたします。

議案第14号 平成30年度河内町一般会計予算から議案第20号 平成30年度河内町水道事業会計予算まで、以上7議案につきましては、議長を除く議員全員を委員とする予算審査特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認め、予算審査特別委員会を設置し、付託することに決定しました。これにより予算審査特別委員会を開催し、正副委員長を互選願います。

暫時休憩します。

午前 11時59分休憩

---

午後 零時00分開議

○議長（野澤良治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に、予算審査特別委員会の正副委員長が決まりましたので、私から報告をいたします。予算審査特別委員会の委員長に大野佳美君、副委員長に星野初英君、以上でございます。

予算審査特別委員会の日程は、お手元に配付の予算審査特別委員会開会予定表のとおりです。十分なる審査の上、来る3月16日の本会議に審査結果を報告されるようお願いいたします。

---

○議長（野澤良治君） 日程9、議案第21号 町道3078号線小中一貫校通学路整備工事（第1工区）請負変更契約についてを議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

北澤企画財政課長。

○企画財政課長（北澤雅志君） 議案第21号 町道3078号線小中一貫校通学路整備工事（第1工区）請負変更契約について、ご説明申し上げます。

議案第21号につきましては、平成29年8月1日、議決議案第2号、工事請負契約の締結につきまして、変更契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

議案に基づき朗読させていただきます。

1、工事名、町道3078号線小中一貫校通学路整備工事（第1工区）

2、契約金額、変更前1億5,066万円、うち消費税額1,116万円。

変更後1億6,470万円、うち消費税額1,220万円。

増減額1,404万円の増、消費税額104万円。

3、契約の相手方、篠崎・サン特定建設工事共同企業体、代表構成員、構成員につきましては記載のとおりでございます。以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

議案第21号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第21号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、議案第21号 町道3078号線小中一貫校通学路整備工事（第1工区）請負変更契約については、原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（野澤良治君） 日程10、人権擁護委員の推薦についてを議題といたします。

この件について、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、町長から議会の意見を求められております。内容は、既に配付してあります文書のとおりでございます。

お諮りいたします。

本件についての議会の意見は、推薦することに適任であると思いたしと思いたしますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、人権擁護委員の推薦についての議会の意見は推薦するに適任であると決しました。

---

○議長（野澤良治君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は3月16日午前10時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後零時03分散会